

証券コード 3798

平成21年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
ウルシステムズ株式会社
代表取締役社長 漆原 茂

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京 2階 春日
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 資本準備金の額減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役2名選任の件 |

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ulsystems.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）のわが国経済は、100年に一度とも言われる世界規模での景気後退の影響を受け、平成20年10月-12月期の国内総生産の伸び率は年率換算マイナス12.1%と戦後2番目の驚異的な下げ幅を記録しました。この影響は既に法人倒産件数の増加や失業率の上昇あるいは個人消費の低迷となって国内経済に広範囲かつ深刻な影響を及ぼしており、この落ち込みは相当長期化するものと想定されております。当社の属する情報サービス業界においても、顧客企業のIT投資の急激な抑制によって案件規模の縮小、中止、延期あるいは受注価額の減額圧力として影響が顕在化しており、当面この傾向は続くものと考えております。

このような環境の中で、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高	1,756,901千円
営業利益	46,446千円
経常利益	51,585千円
当期純損失	42,771千円

当連結会計年度の業績について特筆すべき点は以下のとおりです。

イ. 売上高は、前連結会計年度比105,045千円（5.6%）減少の1,756,901千円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

(イ) コンサルティング事業においては、公共系や情報通信業を中心とする顧客企業からの発注が比較的堅調に推移したものの、案件の一部に開始（納入）時期の延期や中止が発生した結果、売上高は前連結会計年度比143,775千円（8.5%）減少の1,552,702千円となりました。

(ロ) ソフトウェア事業においては、主力製品である「UMLaut/J-XML」のターゲット市場となる次世代XML-EDI市場の拡大が想定よりも遅れたものの、連結子会社であるオープンソースCRM株式会社の業績貢献（平成20年4月から同年12月）があったことから、売上高は前連結会計年度比23.4%増加の204,199千円となりました。

- ロ. 前記の売上高減少要因に加えて、前連結会計年度に買収し連結子会社としたオープンソースCRM株式会社の営業費用増加等により、連結営業利益は前連結会計年度比93,764千円(66.9%)減少の46,446千円となりました。また、経常利益も営業外収益が利息収入等で増加したものの前記の売上高減少要因により前連結会計年度比92,403千円(64.2%)減少の51,585千円となりました。
- ハ. 当社が保有する前記連結子会社オープンソースCRM株式会社の全株式を売却したことにより売却益48,815千円が発生したものの、保有する投資有価証券の一部で評価損140,371千円が発生したこと等により当期純損益は、前連結会計年度の33,559千円に引き続いて42,771千円の当期純損失となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資総額は10,054千円であります。主なものは以下のとおりであります。(下記の金額には消費税等は含まれておりません。)

重要な設備等の新設の内容	投資金額(千円)
パソコン、サーバー及びその周辺機器	9,493
自社利用のソフトウェア	560

当連結会計年度中における重要な設備の除却は、以下のとおりであります。(下記の金額には消費税等は含まれておりません。)

重要な設備等の除却の内容	金額(千円)
パソコン、サーバー及びその周辺機器	10,648

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成20年12月26日付けで、ソフトウェア事業の一部（コマース・オープンソース・ソフトウェアの販売及び導入）を行っていたオープンソースCRM株式会社にかかる当社全保有株式を、株式会社ジールに譲渡いたしました。その譲渡価格は、35,451千円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	第6期	第7期	第8期	第9期
売上高（千円）	1,582,433	1,916,782	1,861,947	1,756,901
経常利益（千円）	208,756	219,898	143,989	51,585
当期純損益（千円）	194,801	114,484	△33,559	△42,771
1株当たり当期純損益（円）	16,023.84	7,788.08	△569.24	△740.06
総資産（千円）	2,478,171	2,909,307	2,527,569	2,329,806
純資産（千円）	2,197,329	2,343,211	2,309,853	2,204,673
1株当たり純資産額（円）	151,268.75	158,530.40	39,100.68	38,339.62
自己資本比率（％）	88.7	80.5	90.7	94.3

(注1) 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(注2) 第8期から連結計算書類を作成しているため、平成19年度（第8期）以降は連結ベースでの数値/比率を記載しております。

(注3) 平成19年4月1日をもって、株式1株につき4株の割合で分割を行っております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当連結会計年度において、次の連結子会社を譲渡しております。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オープンソースCRM株式会社	141,680千円	56.3%	コマース・オープンソースの販売・導入支援、コンサルティング

(注) オープンソースCRM株式会社は、平成20年6月1日をもって株式会社ケアブレインズから商号変更をしております。

(4) 対処すべき課題

各国政府の景気刺激策等により世界的な景気後退の速度は緩和されることが期待されるものの、当期における未曾有の景気下落の影響は大きく今後も景気低迷の長期化は不可避な状況にあるものと予測されます。当社が注力しております「戦略的IT投資領域」は顧客企業の競争力の源泉に関わる最重要投資領域であり、景気回復期には比較的早い回復が見込めますが、現在の厳しい経済状況の下においては、当社も当面堅実かつ安定的な事業運営に徹していく所存でございます。

このような経営環境の中、事業全体の付加価値を高めて景気回復局面において他に先駆けた業容拡大を図るために対処すべき重要課題は以下のとおりと認識しております。

① コンサルティング事業を軸とした安定的収益の確保

当社の基幹事業でありますコンサルティング事業においては、顧客企業の「戦略的IT投資領域」における潜在的なニーズを継続的に掘り起こすことによってリピーター企業の割合を高水準に維持しており、これが事業の安定的な収益基盤となっております。今後も、品質管理を徹底し顧客満足度を高めることにより、特に情報通信、公共、製造及び金融業を中心とする主要既存顧客企業からの高いリピート率を維持していく所存です。

また、より多くの新たな事業パートナーとの事業提携を積極的に進めるとともに、サービスの厚みを増やして更に安定的な顧客層の拡充を図ってまいります。

② ソフトウェア事業の営業黒字化

ソフトウェアソリューションツールの開発販売を主軸とするソフトウェア事業では、主力製品である「UMLaut/J-XML」につき前期までに投資した関連資産を一掃し、組織体制も製品開発中心からマーケティングや導入支援中心に転換した結果、事業開始以来初めて当期において売上総利益の黒字化を達成いたしました。ターゲットとなる市場は想定よりも緩やかながら拡大を続けており、同製品の導入実績も当該市場でトップシェアを獲得しております。

今後も、多様な顧客からの要求に対応する新規ソリューションの開発・提供を続けることにより市場の拡大・深耕を図るとともに、ライセンス販売に加えて保守・使用料収入等のストック収益を加えた収益基盤を拡充することで収益力の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社では、顧客企業の収益に直結する「戦略的IT投資領域」を当社の事業ドメインと定め、中立独立というポジショニングで高いレベルのIT技術と業務分析・システム設計力により顧客企業のIT戦略の立案と実行を支援し、顧客企業の健全なIT化に貢献することを事業の目的としています。

この事業目的を達成するため、当社は以下の事業を展開しております。

① コンサルティング事業

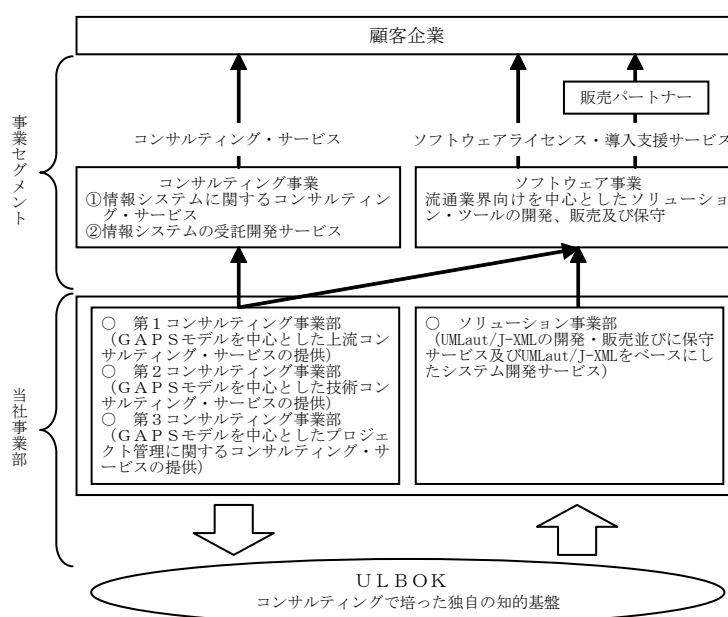
システム構築の豊富な実績を通じて蓄積したIT技術と業務分析・システム設計ノウハウを駆使し顧客本位のIT戦略の立案やその実行を支援するコンサルティング及びシステム開発のサービス提供を内容とする事業です。コンサルティング事業では、顧客の戦略的IT導入を成功させるためのノウハウをGAPSモデルとして構築し、顧客のニーズに応じて提供します。なお、コンサルティング事業で培った高度なIT技術、プロジェクト遂行のための実践的方法論及び先端的なビジネスノウハウ等の知的財産は、当社内共通の知的基盤であるULBOK（UL systems Body Of Knowledge）に蓄積され、これらを積極的に再活用することで、より付加価値の高いサービスの効率的な提供が可能となっております。当社は、これらの知的財産を一層強化し、「戦略的IT投資領域」における競争優位を確立してまいります。

② ソフトウェア事業

ULBOKに蓄積された技術ノウハウ等を基に、ソフトウェア製品を開発しライセンス提供等を行う事業です。客先にライセンスを提供することにより、初期のロイヤリティ収入に加えて既存システムとの連携を円滑に行うための導入支援や導入後の保守サービス、更には周辺システムの開発サービス等の将来にわたる収益機会を期待することができます。なお、現在は流通業界向け

高付加価値電子商取引ソフトウェア製品「UMLaut/J-XML」を主軸に展開しておりますが、今後も多様なソリューションツールを提供するため、積極的な研究開発投資を行ってまいります。

以上の事業間の関係を図に示すと次のようになります。



(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

本 社	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
-----	---

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
138名	9名増	35.1歳	3.5年

(注) 当連結会計年度末日において連結子会社は存在しないため、上記は前事業年度末日時点の当社の使用人数（129名）と比較して記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 232,000株
- (2) 発行済株式の総数 59,152株
- (3) 株主数 1,406名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
漆 原 茂	25,086	43.8

(注)出資比率は自己株式（1,849株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ・平成20年4月1日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月2日から平成20年4月30日を取得期間とし当社普通株式250株を取得いたしました。
- ・平成20年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月16日から平成20年6月13日を取得期間とし当社普通株式250株を取得いたしました。
- ・平成20年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成20年7月30日を取得日とし当社普通株式400株を取得いたしました。
- ・平成20年8月19日開催の取締役会決議に基づき、平成20年8月20日から平成20年9月18日を取得期間とし当社普通株式105株を取得いたしました。
- ・平成20年9月24日開催の取締役会決議に基づき、平成20年10月1日から平成20年11月28日を取得期間とし当社普通株式60株を取得いたしました。
- ・平成21年2月25日開催の取締役会決議に基づき、平成21年3月2日から平成21年3月31日までの期間に当社普通株式240株を取得いたしました。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

定時（臨時）株主総会決議の日	平成15年12月24日	平成17年6月14日
発行決議の日	平成16年3月31日	平成17年12月21日
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 420株	普通株式 360株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の権利行使価額（一株あたり）	20,000円	37,500円
新株予約権の行使期間	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日	自平成19年6月15日 至平成27年6月14日
新株予約権の行使の条件	（注）1, 2	（注）1, 2
役員保有状況（人数及び個数）		
当社取締役	— —	3名 90個
当社監査役	2名 105個	— —

（注）1. 新株予約権者は、権利行使時においても当社の役員、従業員、外部コンサルタントであることを要します。
 2. 1以外のその他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。
 3. 表中の記載は、権利喪失分を含んでおりません。
 4. 平成19年4月1日をもって、株式1株につき4株の割合で分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の権利行使価額（一株あたり）を調整しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	漆 原 茂	人事・広報担当
取 締 役	馬 場 和 広	事業遂行担当
取 締 役	神 林 飛 志	流通・事業開発担当
取 締 役	高 橋 敬 一	管理企画担当
監 査 役	原 恒 樹	常勤
監 査 役	鈴 木 明	非常勤
監 査 役	山 田 真 美	非常勤

- (注) 1. 監査役鈴木明氏及び監査役山田真美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役原恒樹氏及び監査役鈴木明氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役原恒樹氏は、国内及び外資系金融機関に長く在職し、企業財務及び会計に関する経験が豊富であり、監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献できる相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役鈴木明氏は、外資系企業を中心に経営者としての経験と財務及び会計に関する知識が豊富であり、社外監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献できる相当程度の知見を持っております。
3. 当事業年度に退任した役員
該当事項はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	54,840千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11,400千円 (2,400千円)
合 計	7名	66,240千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した取締役に対する業績連動役員報酬が含まれております。

3. 取締役の報酬等の限度額は、平成18年6月29日開催の第6回定時株主総会において各事業年度につき総額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の限度額は、平成18年6月29日開催の第6回定時株主総会において各事業年度につき総額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（24回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 鈴木 明	18回	75%	12回	100%
監査役 山田 真美	18回	75%	11回	92%

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役鈴木明氏は、主に長年の経営者の経験に基づく経営管理の視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において経営上の危機管理体制などについて、適切な意見を述べております。
- ・ 監査役山田真美氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においてコンプライアンス推進など業務の適正性について発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の定めにより、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条1項の損害賠償責任について同法第427条1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する（但し、当該限定は法令に定められた限度とする）旨の責任限定契約を締結することができますが、当事業年度においては該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,900千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,575千円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、監査法人トーマツより助言・指導を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性、適格性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の不再任を株主総会に提案します。

会計監査人の独立性、適格性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人を解任し、または会計監査人の不再任を株主総会に提案するよう取締役会に請求いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(7) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の役員及び社員（以下、「役職員」という）の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守（コンプライアンス）体制に関する憲章を制定し、同憲章をもって法令・定款及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めます。取締役社長は、当該憲章の趣旨を繰り返し当社の役職員に伝えることにより、法令・定款等の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため、管理企画部において当社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に、役職員教育を行います。内部監査室は、管理企画部と連携してコンプライアンスの状況を監査し、その状況は取締役社長、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。

さらに、当社の役職員が法令上の疑義のある事業活動につき直接情報を提供するための手段として、社内及び社外監査役によるホットラインの設置を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録するとともに、所定の期間、取締役会、監査役及び監査法人が常時閲覧できるよう保存します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、当社の事業で想定されるリスクのカテゴリー別に責任部署を定め、管理企画部長を当社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理企画部において当社のリスクを網羅的・総括的に管理します。また、個々のリスクの管理については、各組織の業務が規程に従って適正な手続きのもとに行われているか否かを内部監査室が監査計画に従っ

て定期的に監査して改善点等を指摘しその結果を取締役社長、監査役会、取締役会及び管理企画部長に報告するほか監査法人とも共有し、必要に応じて取締役会において改善策を審議・決定します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社の役職員が共有する経営計画を定めます。そして、当社の各業務担当取締役は、職務分掌規程及び職務権限規程等の会社の権限分配・意思決定ルールに基づいてその所管する組織による効率的な目標達成の方法を決定し実施します。また、プロジェクト管理システム（PAS）等のITツールや予実差異分析により業務の進捗状況や損益状況を半月又は月次でレビューし、目標未達成や進捗遅れが生じた場合には要因分析や対策立案について取締役会又は社長の諮問機関である経営会議で協議し迅速に問題を解消することにより全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室を監査役の監査を補助する組織とします。内部監査室は監査役との協議により内部監査とは別に監査役の要望した事項の内部監査を行いその結果を当該監査役に報告します。そのため、内部監査室には、当社グループの業務を十分検証できるだけの専門性を有する人材を配置いたします。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室長及び監査役の補助業務に携わる内部監査室員の人事異動及び懲戒については、人事担当取締役は監査役に対して事前の報告を行いその承認を得るものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役及び監査役会に報告するための体制、その他の監査役及び監査役会への報告に関する体制

当社の役職員は、監査役会規則に基づき、法定の事項に加えて、当社に重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には、直接、監査役及び監査役会に対し報告することができます。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は毎週開催されるマネジメント・コミッティに出席し役員及び管理職社員との情報交換を図ります。また、内部監査室との間で日常的な情報交換や監査役監査における定期的なヒアリングを通じ、また監査法人との間で監査実施のつど情報交換を通じ、それぞれ連携を図ります。このようにして収集された情報は監査役会に報告され社外監査役との間で共有されたうえで、監査役監査実施にあたっての重要な資料とします。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としております。従って、当社の業務の遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによって初めて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が会社の支配に関する基本方針であります。

現時点においては、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要性があると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切な対応策を講じます。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、将来にわたって成長可能性のある事業や企業等に対する積極的投資のための内部留保を図るとともに、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元策を実施することとしております。

配当につきましては、連結当期純利益に一定の配当性向（当面は20%～30%）を乗じ算出した完全業績連動の配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得につきましても、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、引き続き適切なタイミングで行います。

当社は、これらの方針に基づき、当事業年度より剰余金の配当を開始させていただきます。当事業年度においては当期純損失を計上しておりますが、配当開始の前提となっていたソフトウェア製品「UMLaut/J-XML」事業において粗利益ベースで黒字化を達成したことから、期末配当金を1株100円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,944,750	流 動 負 債	125,133
現金及び預金	715,633	未払金	17,939
売掛金	549,221	未払費用	20,222
有価証券	498,967	賞与引当金	43,071
仕掛品	24,648	品質保証引当金	6,521
未収還付法人税等	1,672	受注損失引当金	2,582
繰延税金資産	86,005	その他の流動負債	34,798
その他の流動資産	68,824		
貸倒引当金	△222	負 債 合 計	125,133
固 定 資 産	385,056	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	23,890	株 主 資 本	2,216,668
建物付属設備	38,062	資本金	810,285
工具・器具及び備品	97,507	資本剰余金	1,150,664
減価償却累計額	△111,679	利益剰余金	306,737
無 形 固 定 資 産	4,735	自 己 株 式	△51,018
ソフトウェア	2,962	評価・換算差額等	△19,692
その他の無形固定資産	1,772	その他有価証券評価差額金	△19,692
投 資 其 他 の 資 産	356,430	新株予約権	7,697
投資有価証券	211,581		
敷金	104,049	純 資 産 合 計	2,204,673
繰延税金資産	40,798		
資 産 合 計	2,329,806	負 債 純 資 産 合 計	2,329,806

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		1,756,901
売 上 原 価		1,178,369
売 上 総 利 益		578,532
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		532,085
営 業 利 益		46,446
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,000	
有 価 証 券 利 息	4,650	
還 付 加 算 金	1,790	
そ の 他	490	8,931
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	30	
自 己 株 式 取 得 付 随 費 用	3,685	
そ の 他	75	3,792
経 常 利 益		51,585
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,817	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	48,815	51,633
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	768	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	140,371	141,140
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△37,921
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,529	
法 人 税 等 調 整 額	12,224	14,753
少 数 株 主 損 失		△9,903
当 期 純 損 失		△42,771

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	810,205	1,150,584	349,509	△18,998	2,291,299
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	80	80			160
当期純損失			△42,771		△42,771
自己株式の取得				△32,020	△32,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	80	80	△42,771	△32,020	△74,631
平成21年3月31日 残高	810,285	1,150,664	306,737	△51,018	2,216,668

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成20年3月31日 残高	—	—	8,649	9,903	2,309,853
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					160
当期純損失					△42,771
自己株式の取得					△32,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△19,692	△19,692	△951	△9,903	△30,548
連結会計年度中の変動額合計	△19,692	△19,692	△951	△9,903	△105,180
平成21年3月31日 残高	△19,692	△19,692	7,697	—	2,204,673

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 該当事項はありません。
- ・ 連結子会社名 該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において連結子会社オープンソースCRM株式会社の当社所有持分全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しています。これによる当社の損益に与える影響はありません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産）につい

ては、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

イ. 市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当社の損益に与える影響はありません。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権などの債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、過去の実績率に基づき計算した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積額を計上しております。

④受注損失引当金

受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で大幅な損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

なお、受注損失引当金計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式にて処理しております。

②収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。

（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、従来完成基準を採用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウェア開発プロジェクトから、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ8,963千円増加しており税金等調整前当期純損失は8,963千円減少しております。

(7)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(8)のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。

当連結会年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	—
差引額	200,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	59,144株	8株	一株	59,152株

(注) 普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当の支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
5,730	利益剰余金	100	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	平成14年7月24日取締役会決議分	平成15年1月23日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(注)	652株	68株
新株予約権の残高	163個	17個

	平成16年2月16日取締役会決議分	平成16年3月30日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(注)	128株	540株
新株予約権の残高	32個	135個

	平成16年10月20日取締役会決議分	平成17年5月25日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(注)	156株	244株
新株予約権の残高	39個	61個

	平成17年12月21日取締役会決議分	平成19年2月9日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(注)	1,300株	220株
新株予約権の残高	325個	55個

	平成19年3月22日取締役会決議分	平成13年1月22日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(注)	8株	400株
新株予約権の残高	2個	100個

(注) 平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)後の株式数に換算して記載しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 38,339円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 740円06銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,944,750	流 動 負 債	125,133
現金及び預金	715,633	未払金	17,939
売掛金	549,221	未払費用	20,222
有価証券	498,967	賞与引当金	43,071
仕掛品	24,648	品質保証引当金	6,521
前払費用	25,991	受注損失引当金	2,582
未収還付法人税等	1,672	未払消費税等	16,058
繰延税金資産	86,005	未払事業所税	3,681
預け金	38,831	その他の流動負債	15,058
その他の流動資産	4,001	負 債 合 計	125,133
貸倒引当金	△222	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	385,056	株 主 資 本	2,216,668
有 形 固 定 資 産	23,890	資本金	810,285
建物附属設備	38,062	資本剰余金	1,150,664
工具・器具及び備品	97,507	資本準備金	1,100,471
減価償却累計額	△111,679	その他資本剰余金	50,193
無 形 固 定 資 産	4,735	利益剰余金	306,737
電話加入権	1,019	その他利益剰余金	306,737
ソフトウェア	2,962	繰越利益剰余金	306,737
商標権	753	自 己 株 式	△51,018
投 資 其 他 の 資 産	356,430	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△19,692
投資有価証券	211,581	其他有価証券評価差額金	△19,692
敷金	104,049	新 株 予 約 権	7,697
繰延税金資産	40,798	純 資 産 合 計	2,204,673
資 産 合 計	2,329,806	負 債 純 資 産 合 計	2,329,806

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,687,574
売 上 原 価		1,142,670
売 上 総 利 益		544,903
販売費及び一般管理費		447,640
営 業 利 益		97,263
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,107	
有 価 証 券 利 息	4,650	
還 付 加 算 金	1,790	
そ の 他	795	11,343
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	30	
自 己 株 式 取 得 付 随 費 用	3,685	
そ の 他	16	3,733
経 常 利 益		104,873
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,817	2,817
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	319	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	5,454	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	140,371	146,145
税 引 前 当 期 純 損 失		△38,454
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,290	
法 人 税 等 調 整 額	12,224	14,514
当 期 純 損 失		△52,969

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年3月31日 残高	810,205	1,100,391	50,193	1,150,584	359,707	359,707	△18,998	2,301,497
事業年度中の変動額								
新株の発行	80	80		80				160
当期純損失					△52,969	△52,969		△52,969
自己株式の取得							△32,020	△32,020
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	80	80	—	80	△52,969	△52,969	△32,020	△84,829
平成21年3月31日 残高	810,285	1,100,471	50,193	1,150,664	306,737	306,737	△51,018	2,216,668

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日 残高	—	—	8,649	2,310,147
事業年度中の変動額				
新株の発行				160
当期純損失				△52,969
自己株式の取得				△32,020
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△19,692	△19,692	△951	△20,644
事業年度中の変動額合計	△19,692	△19,692	△951	△105,474
平成21年3月31日 残高	△19,692	△19,692	7,697	2,204,673

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。これによる当社の損益に与える影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

② その他の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）

については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当社の損益に与える影響はありません。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権などの債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、過去の実績率に基づき計算した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当事業年度末で大幅な損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

なお、受注損失引当金計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。

（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、従来完成基準を採用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発プロジェクトから、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ8,963千円増加しており税引前当期純損失は8,963千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	—
差引額	200,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

2,215千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	544株	1,305株	一株	1,849株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	17,525
品質保証引当金	2,653
未払費用	7,414
ソフトウェア	27,288
投資有価証券	23,600
欠損金	51,616
その他有価証券評価差額金	13,510
その他	6,794
繰延税金資産小計	150,403
評価性引当金	△23,600
繰延税金資産合計	126,803

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具・器具及び備品	6,533千円	2,177千円	4,355千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	1,293千円
1年超	3,173千円
合計	4,465千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	オープンソースCRM株式会社	東京都中央区	141,680	コマース ルオープン ソースの販 売	56.3%	4人	なし	資金の貸付	100,000	-	-
								利息の受取	2,215	-	-

(注) 1. 資金の貸付に関しての取引条件及び取引条件の決定方針等については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
2. 上記連結子会社の当社所有持分全てを平成21年3月期において売却したため、上記の議決権等の所有状況、関係内容で記載している内容は平成21年3月末日現在全て解消されています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	38,339円62銭
(2) 1株当たり当期純損失	916円52銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	矢 野	浩 一	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	後 藤	孝 男	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	長 塚	弦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウルシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記3(6)②に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 浩 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 長 塚 弦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウルシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記5(2)に記載されているとおり、会社は当事業年度から受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

ウルシステムズ株式会社 監査役会
常勤監査役 原 恒 樹 ㊞
社外監査役 鈴木 明 ㊞
社外監査役 山田 真美 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額減少の件

今後の資本政策上の柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年7月30日を効力発生日として、資本準備金1,100,471,000円のうち300,000,000円を減少し、その全部をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識しつつ、創業以来これまで将来の事業拡大のため内部留保に努めてまいりましたが、当社株式を長期で保有される株主の皆様へ積極的に利益還元を行う趣旨から、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり当期の期末配当を実施いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、5,730,300円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月26日といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正及び追加等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株券の発行)</u> 第9条 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下、同じ。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>(基準日) 第11条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下、同じ。))をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(株式取扱規則) 第12条 当社の発行する株券の種類並びに株主名簿及び株券喪失登録簿への記載又は記録、その他株式又は新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等及びその手数料は、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条～第52条 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株主名簿管理人) 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>(基準日) 第10条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(株式取扱規則) 第11条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式又は新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等及びその手数料は、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条～第51条 (現行どおり)</p> <p>附則 第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載又は記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</p> <p>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載又は記録は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役漆原 茂、馬場 和広、神林 飛志及び高橋 敬一の4氏は、本総会
 終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたし
 たいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
1	漆 原 茂 (昭和40年2月24日生)	昭和62年 4月 沖電気工業(株)入社 平成元年 9月 スタンプオード大学コン ピュータシステム研究所客 員研究員 平成11年 4月 沖電気工業(株)システムソ リューショングループ 平成12年 4月 同社システムソリューショ ンカンパニー 平成12年 7月 当社代表取締役社長 平成19年 6月 当社代表取締役社長 (人 事・広報担当) (現任)	25,086株
2	馬 場 和 広 (昭和31年5月14日生)	昭和59年10月 日航情報開発(株)入社 平成13年 2月 当社入社 ディレクター 平成15年12月 当社取締役 (プロジェクト 遂行担当) 平成19年 6月 当社取締役 (事業遂行担 当) (現任)	1,800株
3	神 林 飛 志 (昭和45年5月2日生)	平成 6年 4月 中央監査法人入所 平成10年 5月 公認会計士登録 平成10年 6月 (株)カスミ入社 平成12年 5月 同社取締役 平成12年10月 当社取締役 (営業・事業開 発担当) 平成19年 6月 当社取締役 (流通・事業開 発担当) (現任)	1,400株
4	高 橋 敬 一 (昭和45年10月12日生)	平成 6年10月 中央監査法人入所 平成10年 4月 公認会計士登録 平成12年10月 当社入社 平成14年 6月 当社財務担当執行役員 平成15年12月 当社取締役 (経理・財務担 当) 平成17年 6月 当社取締役 (CFO・管理企画 担当) 平成19年 6月 当社取締役 (管理企画担 当) (現任)	2,800株

(注) 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役原恒樹及び鈴木明の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任のお願いをするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	鈴木明 (昭和16年11月2日生)	昭和39年 4月 Bell&Howell Japan入社 昭和47年 4月 ITT Asia Pacific入社 昭和55年 7月 同社代表取締役社長 昭和61年 3月 Harting Electric Japan 代表取締役社長 平成 2年 6月 Rockwell International Japan Digital Communication Group代表 取締役 平成 7年10月 Rockwell International Japan代表取締役社長 平成12年 3月 Reliance Japan代表取締役 会長 平成15年 3月 Rockwell Automation Japan Co.,Ltd.相談役 平成15年 7月 STABILUS Japan Corporation相談役 平成15年12月 当社監査役(現任) 平成20年 1月 ㈱IIOSS取締役副社長 平成20年 2月 ㈱スプリングソフト代表取 締役社長 平成21年 1月 ㈱IIOSS相談役就任(現任) 平成21年 1月 ㈱スプリングソフト相談役 就任(現任)	60株
2	久津見直史 (昭和31年4月8日生)	昭和54年 4月 三菱自動車エンジニアリン グ㈱入社 平成17年 7月 当社入社 内部監査室長	—

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 候補者鈴木明氏は、社外監査役の候補者であります。
 - ② 同氏につきましては、外資系企業を中心に経営者としての経験並びに財務及び会計に関する豊富な知識を活かして、当者内部監査体制の強化等公正な企業運営の実現に貢献いただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ③ 同氏は、当社からの監査役としての報酬を除き、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなくまた過去2年間に受けていたこともありません。

- ④ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤ 同氏は、過去5年間の当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
- ⑥ 同氏は、平成15年12月24日に当社の監査役に就任し、その在任期間は本總會終結の時をもって5年6ヶ月となります。
- ⑦ 同氏と当社との間で責任限定契約は締結しておらず、また締結する予定もありません。

以上